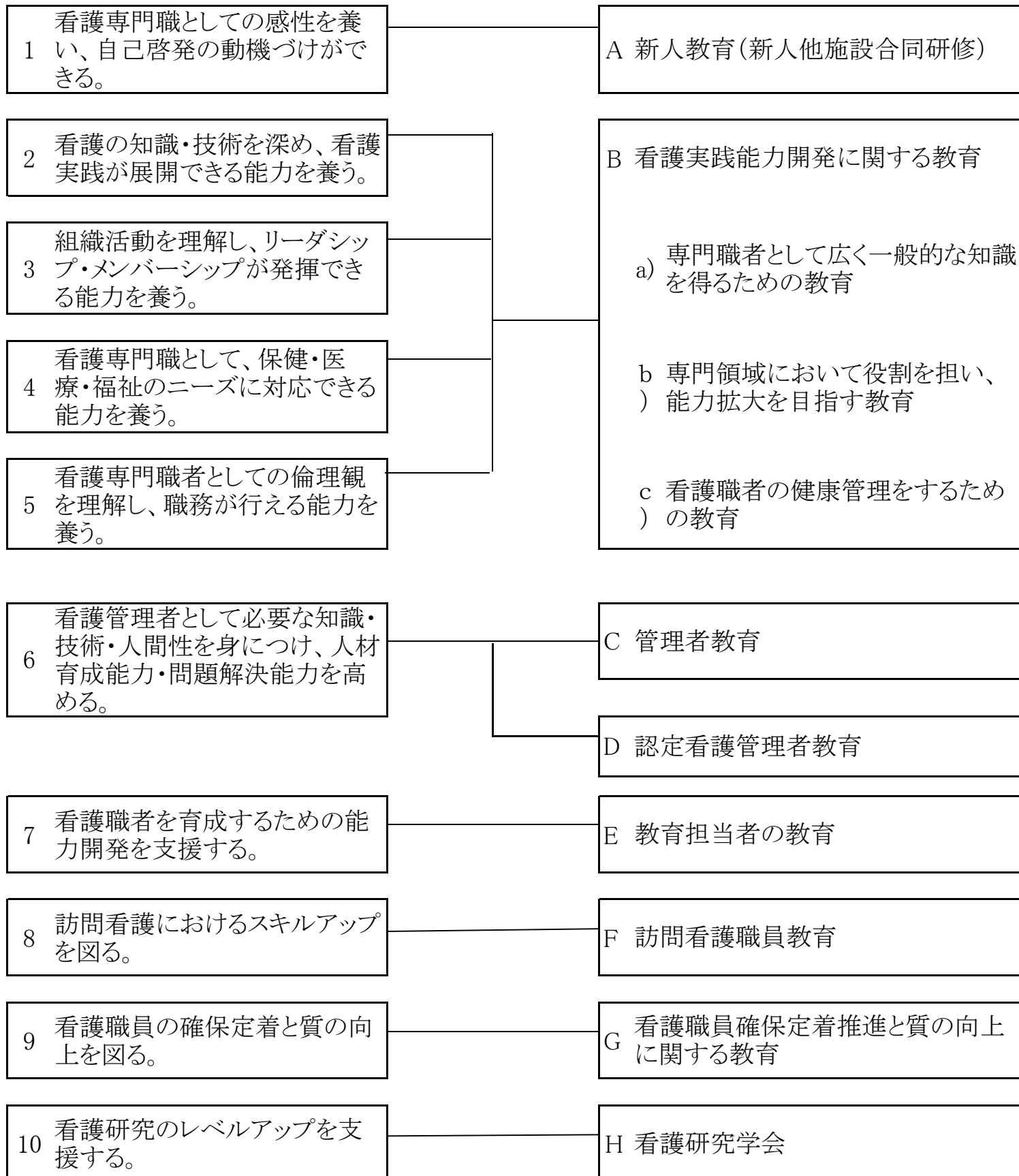


平成24年度 和歌山県看護協会 教育目標および研修の枠組み

教育目標

研修の枠組み



<p>継続教育の目標およびプログラムの枠組み</p>	<p>レベルⅠ～Ⅳは、臨床看護実践能力の習得段階を示し、専門看護領域と看護管理領域へとすすめる。臨床実践能力の育成を土台に、個々の看護師が将来目標の設定ができる教育計画を考えている。レベルの設定は、パトリシア・ベナーの理論を基本にしている。</p>
<p style="text-align: center;">到達目標</p>	
<p>Ⅳ</p> <ol style="list-style-type: none"> ①専門看護師として役割モデルとなり、専門性を発揮できる。 ②創造的な看護実践を展開できる。 単位における課題を明確にし、目標を示しながら管理行動がとれる。 単位における教育的役割がとれる。 管理および専門看護分野における研究開発を行い、変革の推進者となれる。 	
<p>Ⅲ</p> <ol style="list-style-type: none"> 専門領域における看護実践の役割モデルとなれる(プライマリナース、担当看護師として役割モデルとなる)。 医療チーム内でのリーダーシップを発揮できる。 後輩および看護学生に対して指導的に関われる。 看護研究・研修を通して看護実践を深めることができる。 	
<p>Ⅱ</p> <ol style="list-style-type: none"> 看護過程をふまえた個別的ケアが実践できる。 看護師(チームリーダー・担当看護師)の役割と責任を果たすことができる。 院内研修の学びを看護実践の場に生かすことができる。 課題に研究的に取り組み、看護実践を振り返ることができる。 	
<p>Ⅰ</p> <ol style="list-style-type: none"> 日常生活援助のための基本的知識、技術、態度を身につけてベッドサイドケアが安全確実に実践できる。 看護師(チームメンバー・副担当看護師)の役割と責任を果たすことができる。 院内研修、看護実践を通して、看護の知識を深められる。 研究活動に参加する。 	

参考:看護管理学習テキスト4(日本看護協会出版会)

受講者の看護実践能力に応じた学習段階設定(日本看護協会平成21年度教育計画より抜粋)

<p>Ⅳ</p>	<p>論理的かつ実践的知識を統合し、卓越した看護を実践し、所属を超えてリーダーシップを発揮できる。自己の学習活動はもとより組織的な教育・研究活動を主体的に実践できる。</p>
<p>Ⅲ</p>	<p>高度な看護活動を実践でき、かつ他者にモデルを示すことができる。自己の学習活動に積極的に取り組むのみならず、指導的役割を発揮できる。</p>
<p>Ⅱ</p>	<p>看護実践の場面において単独で看護を安全に実践できる。チームリーダー的役割や責務を認識し遂行できる。自己の学習課題に向けた学習活動を展開できる。</p>
<p>Ⅰ</p>	<p>指導や教育のもとで、基本的な看護を安全に実践できる。指導を受けることにより自己の学習課題を見つけることができる。</p>